



当社は中小企業に質の高いアドバイスと代理サービスを提供しています。



ANTHONY, LINDER & CACOMANOLIS, PLLC
A CORPORATE & SECURITIES LAW FIRM

+81.3.3242.6147
+1.561.514.0936
www.ALCLAW.com



Share This Email



Share This Email



Share This Email



価値ある提携を築く



SEC、デジタル資産証券の上場・取引に関するナスダック規則を承認

2026年3月19日、米国証券取引委員会（SEC）は、「デジタル資産証券」の上場および取引に特化した規制枠組みを確立する、ナスダックの画期的な規則変更を承認する命令を発出しました。この承認は、米国資本市場の近代化における明確な転換点となるものであり、発行会社が分散型台帳技術（DLT）を活用して、全米証券取引所における証券の発行および流通市場での取引を行うための透明性の高い道筋を示すものです。今回の最終承認は、2025年12月にナスダックが提出した当初の提案に続くものであり、その内容については、[こちら](#)で詳しく解説しています。

[続きを読む](#)

申告者区分（ステータス）の簡素化2：ALC Lawcast「Finance in Focus」



今すぐ聴く

最新情報：資本市場



資本市場の成長企業支援があるお客様におかれましては、
企業開業に事発生すると、クロスボーダーな
コーポレートおよび証券法を専門としていく。
企業支援の、資本市場環境を整備させています。
戦略の政策に結びを開発させています。 ◆

SECが新たに提案した規則変更（半期ごとの報告義務化、S-3フォーム利用要件の緩和、発行体規模区分の抜本的見直し、およびそれに伴うサーベンス・オクスリー法（SOX法）遵守義務の猶予など）は、新規株式公開（IPO）、追加発行、および継続的な定期報告義務といった一連のプロセスにおいて、過去20年以上で最も重要なSECによる制度改革と言えます。ご質問などがございましたら、ぜひお知らせください。この画期的な新規則案について、電話会議等で手短にご説明・ご相談させていただきます。弁護士との面談をご希望の場合は、[こちらをクリックしてください。](#)

[ニュースレターに登録](#)

[ポッドキャストを購読](#)

主な取引

 BRAZIL POTASH Brazil Potash Corp. \$63,350,000 Public Offering (CMPO) Issuer's Counsel	 EVOLUTION METALS • TECHNOLOGIES Evolution Metals & Technologies, Corp. \$4.8 Billion SPAC Business Combination and Listing on Nasdaq Global Market Counsel to SPAC	 ADVASA Advassa Holdings, Inc. (a Japanese-Centric Fintech Company) \$3 Billion Direct Listing on Nasdaq Global Market Issuer's Counsel	 BRAZIL POTASH Brazil Potash Corp. \$125,000,000 At-The-Market (ATM) offering Issuer's Counsel
 HYCROFT Hycroft Mining Holding Corp. \$100,000,000 At-The-Market (ATM) offering Issuer's Counsel	 EVOLUTION METALS • TECHNOLOGIES Evolution Metals & Technologies, Corp. \$100,000,000 PIPE Transaction Issuer's Counsel	 Intrusion Intrusion, Inc. \$50,000,000 At-The-Market (ATM) offering Issuer's Counsel	 HeartCore HeartCore Enterprises, Inc. \$1,988,229 At-The-Market (ATM) offering Issuer's Counsel

メディアで取り上げられたALC

- アンソニー・リンダー & カコマノリス PLLC、Advassa Holdings, Inc. のナスダック直接上場で日本企業に新たな道を切り開く
- Advassa Holdings, Inc.は、ティッカーシンボル「ADBT」でナスダックに直接上場を果たしました
- アドヴァサ・ホールディングス株式会社、登録届出書の効力発生とナスダック・グローバル・マーケットへの普通株式上場承認を発表
- Anthony, Linder & Cacomanolis, PLLC、日本企業の米国資本市場へのクロスボーダー・アクセスを支援する「Japan Go IPO Summit」（東京）のプラチナスポンサー就任を発表
- アンソニー・リンダー & カコマノリス法律事務所のパートナー、クレイグ・D・リンダー氏が、Legal500により南フロリダにおける「ファイナンスおよびリストラクチャリング分野」の第1位弁護士に選出されました。
- Anthony, Linder & Cacomanolis、PayPayのIPOに関する戦略的分析を発表——本取引により、米国資本市場への「ジャパン・コリドー」が強固に
- Anthony, Linder & Cacomanolis, PLLC、米国上場を支援する日本語特設ウェブサイトの開設を発表
- Anthony, Linder & Cacomanolis, PLLC、バイリンガルブログの開設により事業展開を拡大

日本のIPOニュース

またしてもクライアントがNasdaqで「ベル」を鳴らしました！おめでとうございます、rYojbaba様！



- (米国預託証券 (ADR) ではなく、米国の主要証券取引所に日本株が初めて上場)

TeamALC イベント

YTeamALCは、以下のイベントに参加します。





TeamALCとのミーティングをご希望の方は、81.3.3242.6147までお電話ください。

[ウェブサイトを見る](#)



当社のサービスに関するアンケートに、3分ほどご協力いただけますと幸いです。ご協力ありがとうございます。

ANTHONY, LINDER & CACOMANOLIS, PLLCは、企業法務、証券取引、および商取引に関連する諸問題において、煩雑な行政手続きや複雑な規制環境を円滑に乗り切るための包括的なリーガルサービスを提供いたします。当事務所の弁護士陣は、こうした分野特有の専門的な課題を深く理解し、適切に対処・解決へと導く高度な知見を有しております。また、合計100年以上にわたる豊富な実務経験を活かし、お客様一人ひとりの状況に即した、実効性のあるオーダーメイドの解決策をご提案いたします。株式の公開上場（IPO）に向けた支援、M&A（合併・買収）の手続きに関するサポート、あるいはSEC（米国証券取引委員会）やNYSE & NASDAQ（米国金融業規制機構）の規則遵守（コンプライアンス）体制の構築など、どのようなご依頼であっても、当事務所へのご依頼がお客様にとって時間と費用に見合う、極めて価値あるものとなるよう尽力いたします。常に質の高い法的助言と代理業務を提供すること——それこそが、ANTHONY, LINDER & CACOMANOLIS, PLLCをご利用いただくお客様が得られる、最大のメリットなのです。



© 2026 Anthony, Linder & Cacomanolis, PLLC . All Rights Reserved.

Anthony, Linder & Cacomanolis, PLLC makes this general information available for educational purposes only. The information is general in nature and does not constitute legal advice. Furthermore, the use of this information, and the sending or receipt of this information, does not create or constitute an attorney-client relationship between us. Therefore, your communication with us via this information in any form will not be considered as privileged or confidential.

This information is not intended to be advertising, and Anthony, Linder & Cacomanolis, PLLC does not desire to represent anyone desiring representation based upon viewing this information in a jurisdiction where this information fails to comply with all laws and ethical rules of that jurisdiction. This information may only be reproduced in its entirety (without modification) for the individual reader's personal and/or educational use and must include this notice.

Anthony, Linder & Cacomanolis, PLLC | Level 27 Sankei Building 1-7-2 | Tokyo, 100--0004 JP

[Unsubscribe](#) | [Constant Contact Data Notice](#)



Try email marketing for free today!